

補足資料

国土交通省北海道局
平成26年12月12日

目次

北海道における水力発電の状況 P1

食のブランド化に向けた取組 P2

公開シンポジウム「北海道における水素社会の実現に向けて」実施概要 P3

航空機の就航率向上の取組 P4

「地域づくり連携会議」 P5

まちづくりと道の駅～『道の駅』はなやか(葉菜野花)小清水 P6

地域のインフラを支える建設業 P7

地域の担い手としての建設業 P8

世界最先端IT国家創造宣言 P9

官民ITS構想・ロードマップ P10

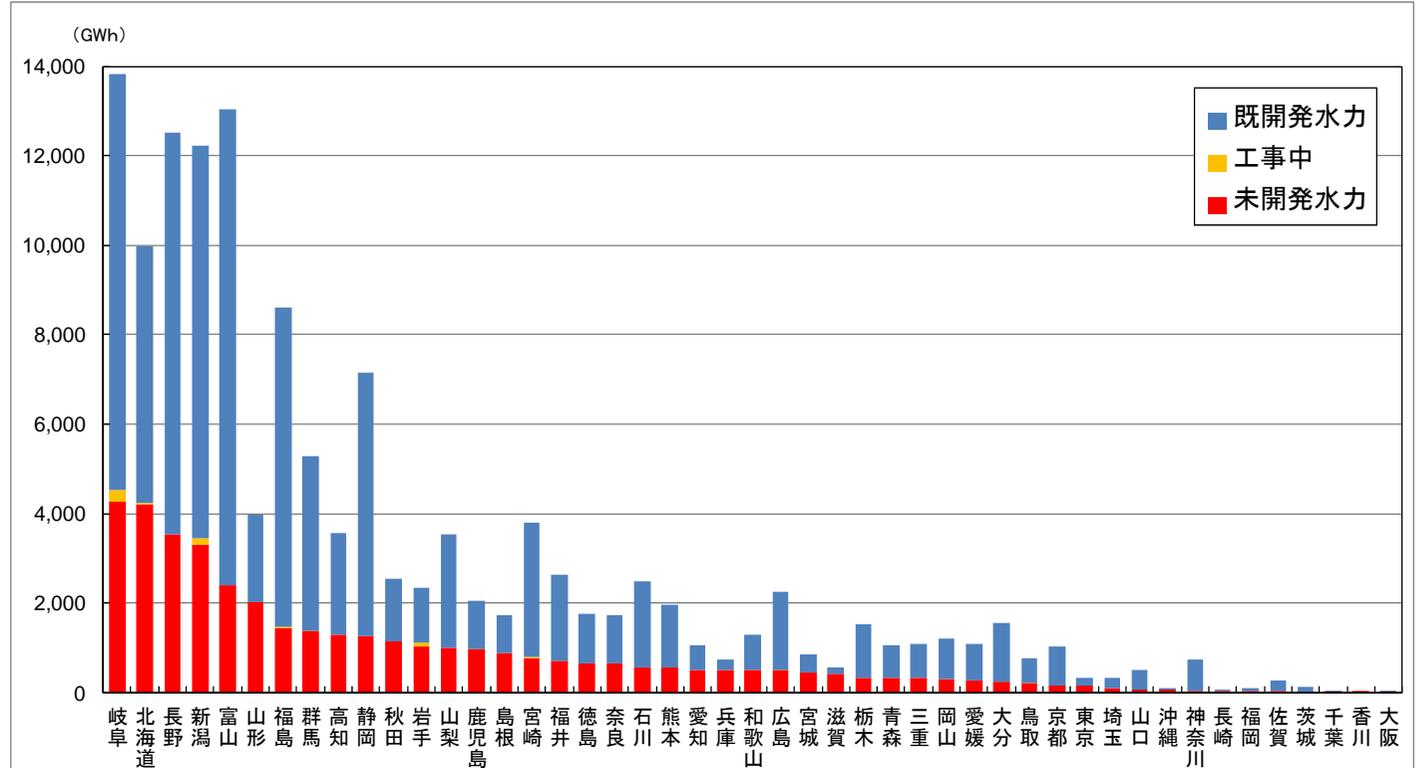
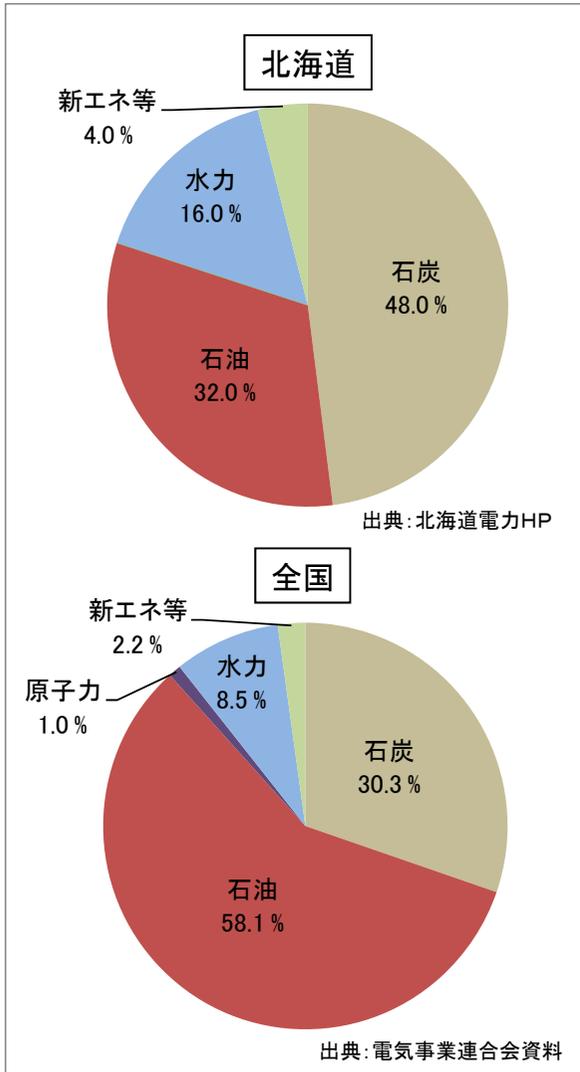


北海道における水力発電の状況

- ・北海道の電力に占める水力発電の構成比は、16%と全国の8.5%の約1.9倍となっている。
- ・未開発水力は岐阜県に次いで全国2位であり、更なる発電量増加の可能性はある。

電源別発電電力量構成比(H25年度)

都道府県別包蔵水力(H25.3.31現在)



・包蔵水力とは、我が国が有する水資源のうち、技術的・経済的に利用可能な水力エネルギー量。「既開発(これまでに開発された水力エネルギー)」、「工事中」、「未開発(今後の開発が有望な水力エネルギー)」の3つに区分される。

・「既開発水力」は、平成25年3月31日現在において運転中のものであり(一部が工事中である発電所に係る運転未開始分の出力、電力量については「工事中」の該当欄に各々計上した。)、一般電気事業、卸電気事業及び卸供給事業用の全発電所並びに最大出力100kW以上の自家用発電所について集計。

・「工事中」は、第4回電源開発分科会(平成14年7月12日)までに決定されたもの、及び電気事業法に基づき、平成25年3月31日までに工事計画事前届出が受理されたものについて集計。

出典: 経済産業省資源エネルギー庁HP



食のブランド化に向けた取組

・北海道の食のブランドの向上にむけた取組が展開されている。

北のハイグレード食品～食のプロフェッショナルが認定した食品を幅広く発信～

○概要

- ・道内の食材を活かして道内企業が製造する「優れた食味」「高い品質管理」「強い消費者訴求力」を備えた商品等について、食の専門家である「北海道食のサポーター」が選考を行い、情報発信し、北海道の食のさらなるブランド化を図る。
- ・平成22～25年度：46品を選定（22：7品、23：8品、24：10品、25：21品）

○選定基準

- ・道産の原材料を全部または一部使用し何らかの加工を加えたもの、道内事業者が道内で製造加工を行ったもの（最終工程又は重要な工程が道内で行われたもの）、既に流通している商品、または流通に乗せていない商品については取り寄せに対応しているもの。

○選定後の取組

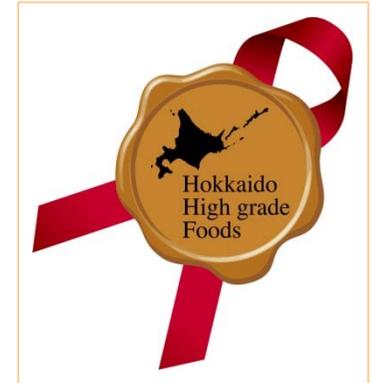
- ・パンフレットを作成しPRするほか、道による道内・首都圏の百貨店等へのPR、道主催商談会への出展やどさんこプラザでの取扱い等テストマーケティングなどを実施。

<商品事例>

「サクッと！ワカサギ」

NPO法人シュマリナイ湖ワールドセンター（幌加内町）

ワカサギを使った佃煮は、かつては郷土食だったが、今では作る人もいなくなり、この味を何とか復活できないかと町長や漁業組合長から話があり、大阪からの移住者であるNPO法人代表が平成20年から3年かけて開発。



○北海道「食のサポーター」

北海道では、道内出身の一流シェフや流通・出版の第一線で活躍する方々を、北海道「食のサポーター」として委嘱し、道内各地のこだわり商品・食材に関する情報を発信してもらうとともに、地域ブランドの磨き上げに協力してもらい全国や海外に通用する北海道ブランドの創出を目指している。



商談会・相談会におけるアドバイスの実施

区分	所属	名前
バイヤー	(株)オフィス内田	内田 勝規
	(株)高島屋	伊東 章一
	(株)大丸松坂屋百貨店	本田 大助
	(株)阪急阪神百貨店	薬師寺 雅文
料理関係者	(株)食彩創研	浅野 裕紀
	(株)Wakiya	脇屋 友詞
	ル・ブルギニオン	菊地 美升
	麻布かどわき	門脇 俊哉
	神田ルート・メール店主	鈴木 正幸
	ワインアンドワインカルチャー(株)	田辺 由美
	アルカイク	高野 幸一
	ルゴロウ	大塚 健一
	藤田観光(株)	村田 真吾
	(社)日本フードアドバイザー協会	宇井 義行
流通関係者	(社)流通問題研究協会	三浦 功
	(株)プライマーマネジメントコンサルティング	出村 明弘



- ・北海道は水素社会へのポテンシャルが高い。
- ・実現に向けては長い視点での継続的な取組が必要であり、行政のかじ取りが期待されている。



北海道大学名誉教授 佐伯 浩 氏などから、北海道における水素社会の実現に向けて講演が行われた。

【講演の主な内容】

- ・持続可能な社会の構築には温暖化対策が必須である。
- ・水素利活用は温暖化対策の一つだが、技術的な課題がある。
- ・北海道の再エネ利活用には優位性がある。
- ・将来の北海道における水素社会では、再エネ由来の水素が運輸やコージェネで利用される。
- ・水素の価格が化石燃料より多少高くても、資金の域内循環により、地域経済の発展が期待される。



北海道大学大学院工学研究院教授 近久 武美 氏をコーディネーター、イワタニガスネットワーク・東芝・トヨタ自動車などをパネラーとして、パネルディスカッションが行われた。

【発言の主な内容】

- ・水素を有効利用することで、再エネの更なる導入促進を図ることができる。
- ・水素の地産地消のための製造や貯蔵等の技術も確立されてきている。
- ・水素が輸入された場合でも、再エネ由来水素を地産地消することによって価格競争力が保てる。
- ・再エネ由来水素の地産地消は、北海道のエネルギー構造を変え、新産業や雇用創出に貢献する可能性がある。
- ・再エネ由来水素の地産地消促進のために、官民連携での水素サプライチェーンの構築が必要である。
- ・北海道は再エネの宝庫・大鉱脈であり、将来は移出を目指す。
- ・北海道における水素社会の実現に向けて、長い目で見て、地道にしっかりと考えていくことが必要である。

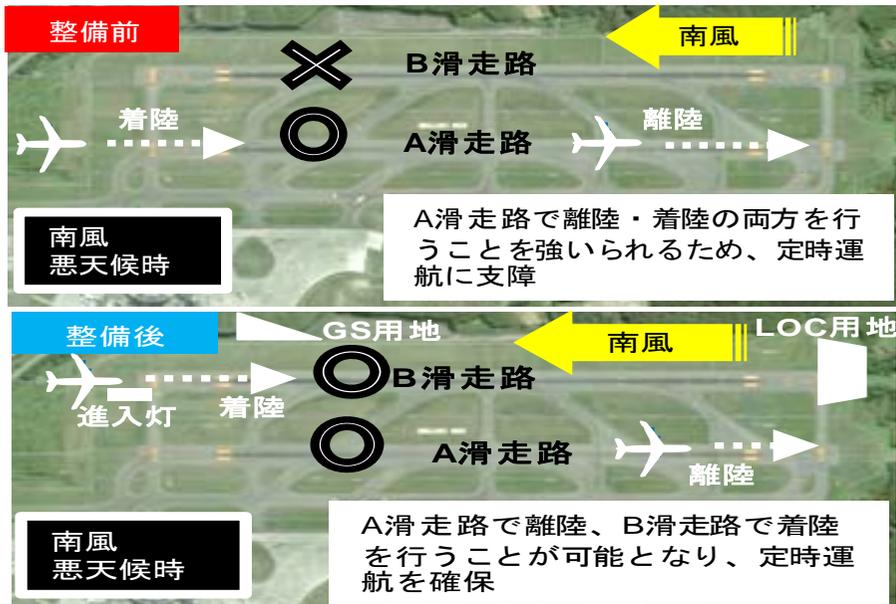


航空機の就航率向上の取組

・就航率向上のため、冬期及び荒天時における遅延・欠航対策として、ILS双方向化等の取組が実施されている。

ILS双方向化

- ・降雪時等視界不良における航空機の就航率向上を図るため、B滑走路南風進入(19L)用に計器着陸装置(ILS)の整備を推進する。
- ・飛行機は、滑走路がどの方向を向いても風に向かって離着陸を行っている。これは、追い風よりも向かい風の方がより短い距離で離陸や着陸が行えるためである。
- ・新千歳空港の場合、南風のときは北から南に向かって離着陸を行っているが、B滑走路南風進入(19L)用に計器着陸装置が整備されていないため悪天候による視程不良時にはB滑走路に着陸できない状況にある。B滑走路においても南風進入用ILSを整備することにより、悪天候による欠航や遅延を改善することができる。



※ILS：計器着陸装置のこと。悪天候による視程不良時に電波により航空機を誘導し着陸させる装置。
 ※GS：グライドスロープ。ILSを構成する装置で、航空機に降下経路(縦位置あるいは高さ)を示す。
 ※LOC：ローカライザー。ILSを構成する装置で、航空機に進入方向(横位置)を示す。

滑走路・誘導路のロードヒーティング化

・滑走路・誘導路の除雪作業の軽減を図るため、ロードヒーティング化について今後検討予定。

降雪時

・滑走路に雪が堆積

除雪作業にともない滑走路閉鎖が生じ欠航便、遅延便が発生



ロードヒーティング化

滑走路のロードヒーティング化により、除雪作業が軽減され欠航便、遅延便が減少

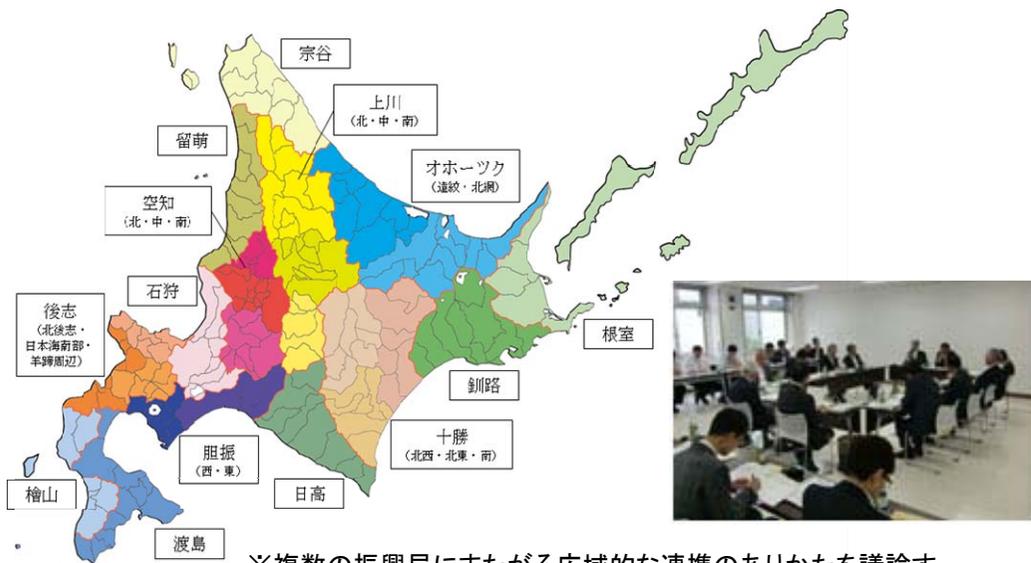




「地域づくり連携会議」

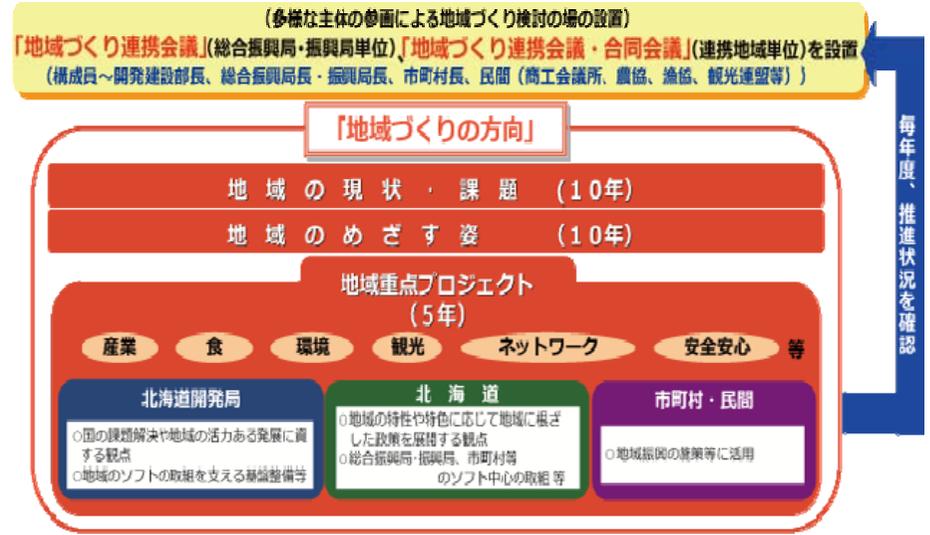
- ・国が策定する「第7期北海道総合開発計画」と北海道が策定する「新・北海道総合計画」が平成20年度からスタートしたことを受け、多様な主体と地域づくりの方向を共有し、地域における総合的な意見交換の場の確立を図るため、「地域づくり連携会議」を道内14地域に設置。
- ・「地域づくり連携会議」は、道内各地の特性を活かして計画の施策を推進するため、今後10年の共有ビジョンとなる「地域づくりの方向」を策定。
- ・「地域づくり連携会議」では毎年度、主に「地域づくりの方向」についてフォローアップを実施しながら、各地域が抱える課題やその解決方策等について意見交換を行っている。

「地域づくり連携会議」の開催ブロック(道内14地域(振興局単位))



※複数の振興局にまたがる広域的な連携のありかたを議論するため、「地域づくり連携会議・合同会議」も設置(道南、道央広域、道北、釧路・根室)。

「地域づくり連携会議」と「地域づくりの方向」のイメージ



※「地域づくりの方向」は、作成から10年間(平成20年度～平成29年度)の各地域の方向性を示すもので、「地域の現状・課題」、「地域のめざす姿」及び「地域重点プロジェクト」から構成されており、地域の多様な主体が連携・協働の取組を進めていくための共有ビジョンとなるもの。

成果

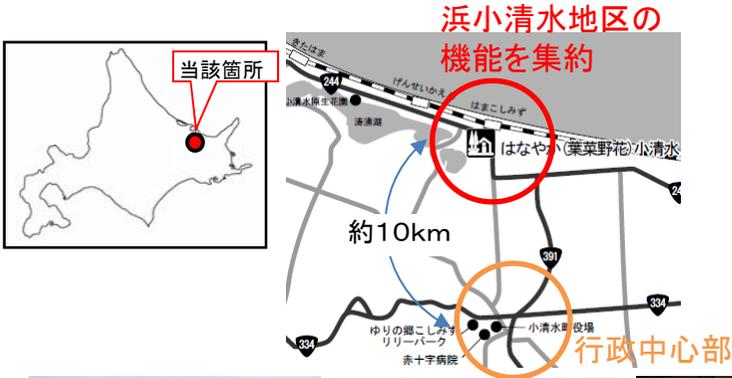
- 多様な主体の間で、地域の直面する課題や目指すべき地域の将来像が共有され、共通の認識のもとに、地域づくりが推進された。
- 地域課題の解決や地域活性化を目指し、様々な取組が行われた。
 新たな都市農村交流の在り方の検討(石狩・空知地域づくり連携会議)、地元水産物の高付加価値化への支援(胆振地域づくり連携会議)、離島における賑わい支援(宗谷地域づくり連携会議) など



まちづくりと道の駅～『道の駅』はなやか(葉菜野花)小清水

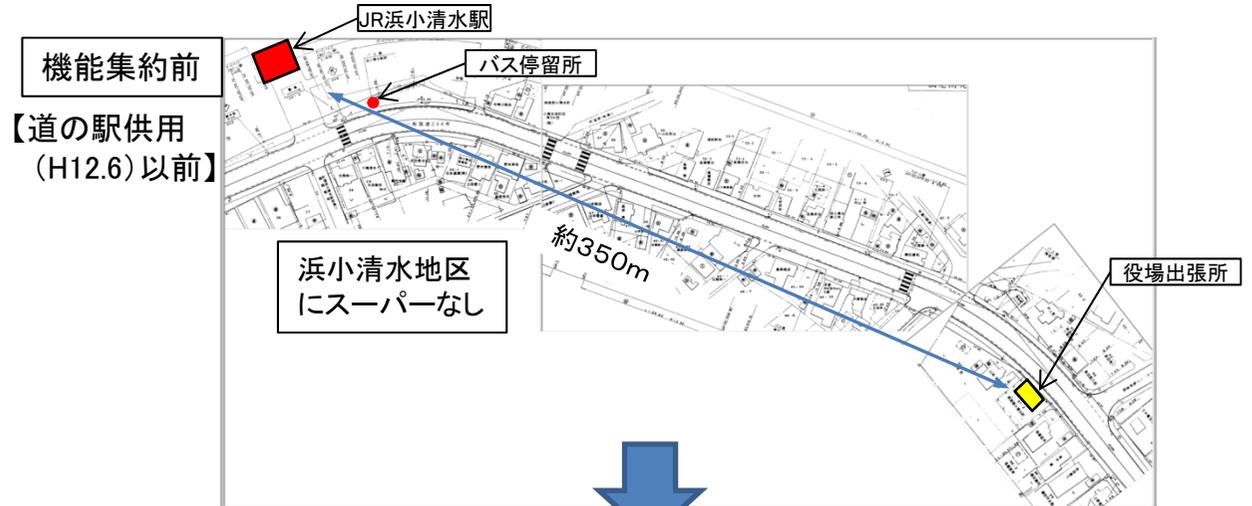
- ・浜小清水地区内に分散していた役場出張所等の機能をJR駅付近に集約することで、地域を活性化。
- ・このJR駅に「道の駅」を併設。交通結節点へ機能を集約したことにより集落の核となり、住民の暮らしを支える拠点としての役割を果たすと共に、町の行政中心部と結節されていることにより交流が図られ、衰退しがちな地域の利便性や賑わいを支えている。

「はなやか(葉菜野花)小清水」(北海道小清水町)

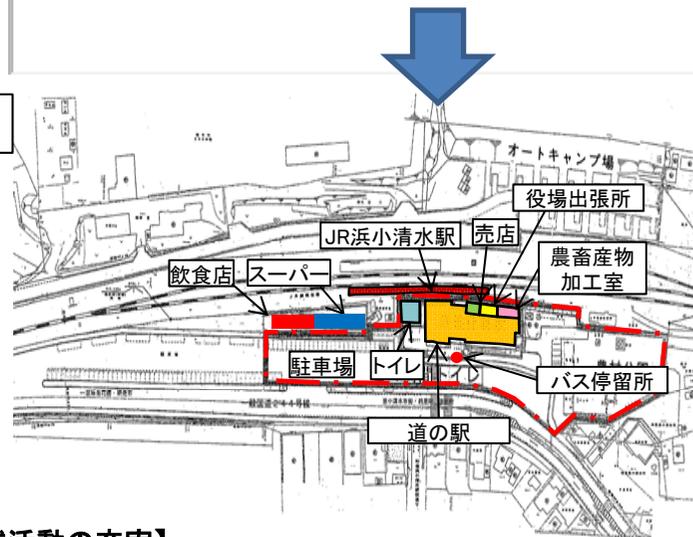


【地域間を結ぶ交通の結節点】 【地域内外との交流拠点】

- ・JR浜小清水駅
- ・バス停留所
- ・観光案内所
- ・地元野菜の直売所の設置



機能集約後 (現在)



【地域活動の充実】

- ・役場出張所(証明書発行、公共料金の支払い窓口)
- ・地域特産物販売+日用品販売(隣接するスーパー)
- ・農畜産物加工室

・JR駅に道の駅を併設し、役場出張所機能を集約したことで、地域と役場との交流が活発になり、公共サービス及び利便性の向上につながっている。

・道の駅設置後、「はなやか祭り」の開催等、小清水町の玄関口として、地域住民や観光客の集まるにぎわいの場、情報発信の場となっている。



地域のインフラを支える建設業

- ・清里町、大空町では、自治体管理の道路・河川に係る維持管理業務を、包括的な契約として民間事業者(地元建設業者)に委託する指定管理者制度を導入。
- ・複数年の契約により長期的な視野に立ったインフラの維持管理・雇用確保が行えるほか、指定管理者の裁量による迅速な対応が住民サービスの向上につながっている。

■指定管理者制度によるインフラ維持管理事業 (事例:清里町・大空町)

- ✓ 清里町及び大空町では、正規技術職員の高齢化などを背景としてインフラの維持管理に指定管理者制度を導入
- ✓ 指定管理者にとっても、事業戦略に融通が利きやすく、長期での雇用確保にもつながるといった利点がある
- ✓ また、日常的な修繕はすぐに対応するが、工事が必要な場合には、長期的な視野を持って優先順位付けを行うなどしている

【導入効果】

- ・「指定管理者が現場で判断を行い、可能な範囲で修繕も行える。一方、(従前の)業務委託は町が判断、その後対応することとなるため、対応や処理の速さに差が出ることとなる。」(清里町)
- ・「応募資格や選定基準に地域要件を明記することによる地元事業者の活用が可能になっている。これにより、地域内の事業機会、雇用機会の創出が長期間図られている。」(清里町)
- ・「冬期間における地元事業者の雇用確保などの効果が大きい。」(大空町)

【指定管理業務の概要】

	清里町	大空町
管理対象	町管理の道路・河川	
契約期間	5年	3年
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路面整正(未舗装路・舗装路) ・ 防塵処理 ・ 路面清掃 ・ 排水施設清掃 ・ 付帯施設(標識等)の維持補修 ・ 草刈り、枝払い ・ 植栽管理 ・ 巡回 ・ 除排雪業務 	
		など



地域の担い手としての建設業

東日本大震災以降、社会資本の整備・推進、維持管理はもとより、国民の安全・安心を守るための災害時における応急復旧活動や、建設業の特性を生かしたボランティア活動など、地域の建設企業が担う役割が見直されている。

暴風雪災害における応急復旧活動の応援

- 平成26年2月、3月期に発生した道東方面の暴風雪による広域的な視程障害、吹き溜まり等の交通障害が発生
- 他工区への応援除雪、緊急車両への支援等に、地域の建設会社が対応した



通行止め区間の越境除雪作業



救急車(搬送患者)を先導する除雪車



う回路への誘導



感謝状贈呈式

防災運動会の開催

- 留萌市の市民防災訓練に合わせ、管内の建設業若手グループ(萌志会)の主催により、24年度より実施
- たなか運びや土のう積みへの参加を通じて、参加者の一般市民の方々に、災害発生時に役立つ経験を積んでいただく貴重な機会となっている



土のう積みリレー



たなか運びリレー

PR・啓発活動

- 小樽建設協会では、創立60周年記念事業として「地域インフラを考える」パネル展を開催
- 地域住民の皆さんに地域インフラの重要性についての理解を深めていただく貴重な機会となった



出典:小樽建設協会広報誌より



世界最先端IT国家創造宣言

- ・「世界最先端IT国家創造宣言」は、世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて、平成25年6月に閣議決定された。
- ・平成26年6月には、PDCAサイクル等の推進管理体制等の変更に伴い、改定。

I. 基本理念

1. 閉塞を打破し、再生する日本へ
2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて

II. 目指すべき社会・姿

1. 革新的な新産業・新サービスの創出及び全産業の成長を促進する社会
2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会
3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会

III. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進
- (2) ITを活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開(Made by Japan 農業の実現)
- (3) 起業家精神の創発とオープンイノベーションの推進等
- (4) IT・データを活用した地域(離島を含む。)の活性化
- (5) 次世代放送・通信サービスの実現による映像産業分野の新事業創出、国際競争力の強化
- (6) 東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた最先端のIT利活用による「おもてなし」の発信

2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

- (1) 適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現
- (2) 世界一安全で災害に強い社会の実現
- (3) 家庭や地域における効率的・安定的なエネルギーマネジメントの実現
- (4) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- (5) 雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス(「仕事と生活の調和」)の実現

3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

- (1) 利便性の高い電子行政サービスの提供
- (2) 国・地方を通じた行政情報システムの改革
- (3) 政府におけるITガバナンスの強化

IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

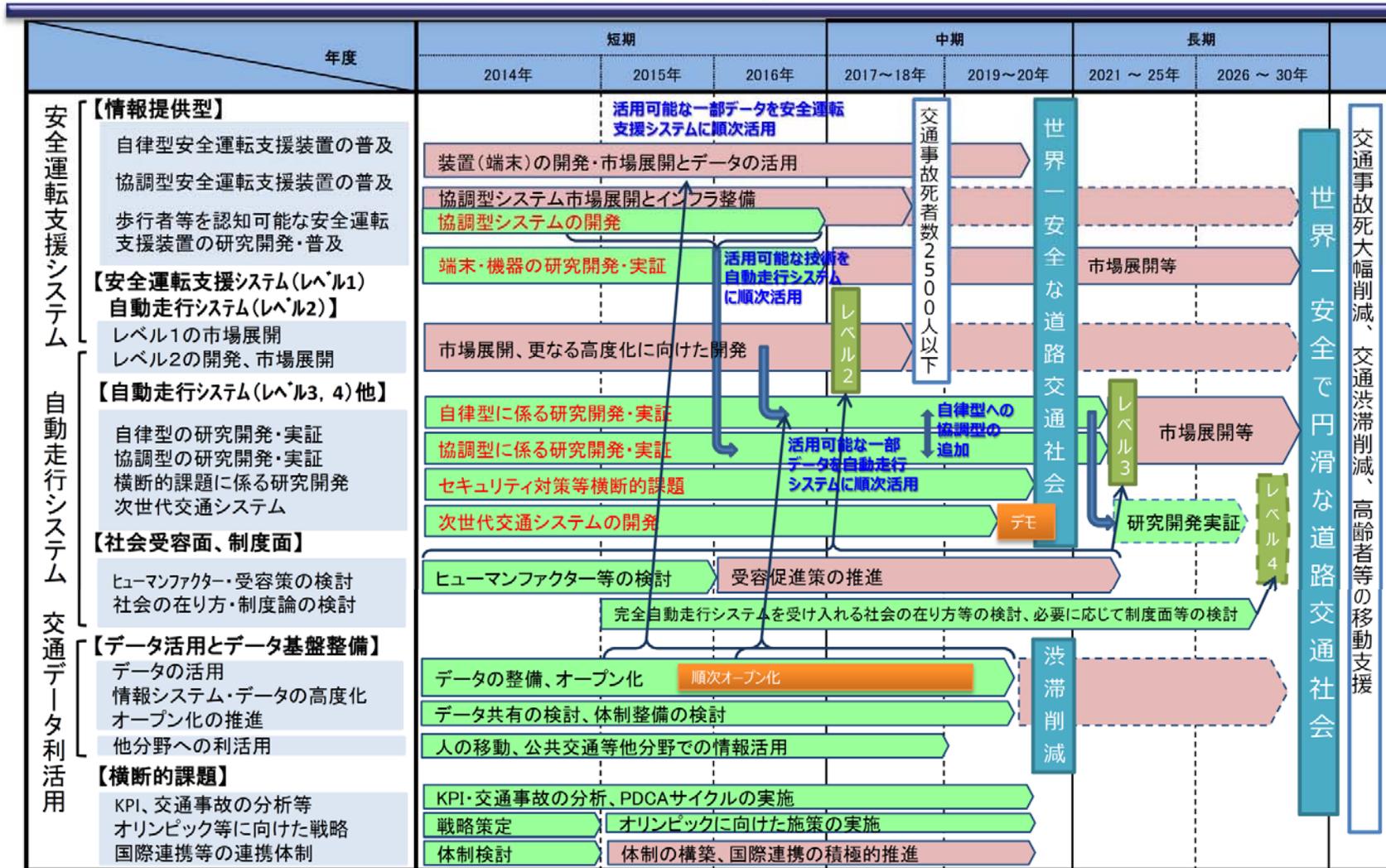
V. 戦略の推進体制・推進方策



官民ITS構想・ロードマップ

・官民ITS構想・ロードマップは、「世界最先端IT国家創造宣言工程表」(平成25年6月)に基づき、平成26年6月、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部において、とりまとめられた。

官民ITS構想・ロードマップ (ロードマップ全体像)



■ :主に開発に係る施策

■ :主に市場展開に係る施策

赤字 :SIP関連研究開発を含む項目